

令和 7 年 12 月 吉日

お取引先様の皆様へ

事業譲渡契約締結のご報告

福島県本宮市本宮字名郷 7 番地
アルス株式会社
代表取締役 大内 勉

東京都国分寺市南町二丁目 16 番 13 号
東洋電子工業株式会社
代表取締役 井川 泰男

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、アルス株式会社（以下「アルス」といいます。）と東洋電子工業株式会社（以下「東洋電子」といいます。）は、東洋電子が甲府工場で営む全事業（所在：山梨県甲府市下曾根町 2781-1。主にウエハテストに関する事業であり、以下「甲府工場事業」といいます。）をアルスがその全株式を保有する株式会社である、「クレアース株式会社」（2025 年 11 月設立。以下「新設会社」といいます。）に、システム開発センターで営む全事業（所在：新潟県新潟市中央区鑑 1-5-12-2。主にシステム開発事業であり、以下「システム開発センター事業」といいます）をアルスに承継することを内容とする事業譲渡契約（以下「本事業譲渡契約」といいます。）を、令和 7 年 10 月 17 日付で締結いたしましたので、本書面にてご報告申し上げます。

今後、本事業譲渡契約における実行の前提条件を満たした場合には、同事業譲渡は、令和7年12月25日までに実行され、令和7年12月31日24時(令和8年1月1日0時)に効力が発生する予定です。(当該前提条件の充足に係る見通しは、令和7年12月18日頃の確認を予定しております。)以後は、甲府工場事業及びシステム開発センター事業は、下記の記載のとおり、新設会社又はアルスのもとで、事業を継続していくこととなります。

ご不明点などございましたら、ご連絡くださいますようお願い致します。
今後も引き続き宜しくお願い致します。

	甲府工場事業 (山梨県甲府市下曾根町2781-1)	システム開発センター事業 (新潟県新潟市中央区鑑1-5-12-2)
事業譲渡先	アルス株式会社が設立する 新設会社 (クレアース株式会社) (2025年11月設立)	アルス株式会社
効力発生日	令和7年12月31日 (予定※)	令和7年12月31日 (予定※)

※ 本事業譲渡契約に定められる実行の前提条件を満たした場合に限り実行されます。もし予定に変更が生じた場合には、速やかにご連絡差し上げます。

敬 具